

資料 1

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に関する 有識者会議の設置について

令和元年 12月 26日
出入国在留管理庁
在留管理支援部長決定
令和2年 2月 3日
一 部 改 訂

1 目的

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を作成し、国や地方公共団体等におけるやさしい日本語の活用を促進するため、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に関する有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 構成

- (1) 会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 会議に座長を置き、構成員の互選により選任する。
- (3) 構成員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとし、再任を可能とする。

3 会議の公開

会議は報道機関に公開し、会議資料及び議事概要は会議終了後速やかに法務省ウェブサイトにおいて公開する。ただし、座長は、公開することが相当でないと認めるとときは、これらを非公開とすることができます。

4 庶務等

会議の庶務は、文化庁国語課との緊密な連携の下で出入国在留管理庁在留管理支援部在留支援課が処理する。

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に関する有識者会議構成員

庵 功 雄 一橋大学国際教育交流センター・言語社会研究科教授

岩 田 一 成 聖心女子大学文学部日本語日本文学科准教授

新 居 みどり 特定非営利活動法人国際活動市民中心理事

水 野 義 道 京都工芸繊維大学名誉教授

山 口 照 美 大阪市生野区長

山 脇 啓 造 明治大学国際日本学部専任教授

横 田 宗 親 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）多文化共生部長

(敬称略・五十音順)